

令和2年度 第6回 酒田市環境審議会 議事要旨（案）

日 時／令和3年2月22日（月）14:00～15:15

場 所／酒田地区広域行政組合 大会議室

出席者／別添次第のとおり

1. 開 会 （略）

2. 市民部長あいさつ （略）

3. 議 事

（1）第2次酒田市環境基本計画の中間見直しについて

議長（会長） それでは、次第に沿って議事を進めることとします。はじめに本日の審議会の流れについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 <議事の進め方について説明>

議長（会長） それでは「議事（1）環境基本計画の見直しについて」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 <見直し（案）について説明>

議長（会長） ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆様より、見直し（案）の内容について、ご意見やご質問はありませんか。

委員 前回意見のNo.9の修正文に「再生可能エネルギーへの理解を深め、できる限りその導入や利用を心掛けます」とありますが、市民の方が具体的にどのような対応をすることを望んでいるのでしょうか。

事務局 風力発電やバイオマス発電の電気をできるだけ使ってほしいということではありますが、実際にはそういうところと直接契約しないと恩恵を受けられません。例えば東北電力の場合は電源構成比率でどれだけ再生可能エネルギーを使っているかということになってくると思います。事務局としては、個人や家庭で直接対応可能な部分として、自宅に設置する太陽光発電のようなものを想定しています。

委員 続いてNo.7 ですが、修正文が逆にわかりづらくなってしまったと思います。例えば②③は削除して、①を「イベントに積極的に参加して、郷土の自然に興味を持ちます」と修正する程度にした方が良いと思います。

事務局 引き続き検討させていただきます。

委員 前回の質問の意図としては、目標を設定したけれども達成率が低いということでしたので、その分析をしていかなければいけないという意味での資料作成をお願いしたものです。

この令和2年度行動計画編の各事業の評価の資料では、共通目標の指標である「環境基本計画の認知度」に関して、令和2年度の取組項目や課題が整理されていますが、もう少し分析します。

例えば私は飛島クリーンアップ作戦に関わっていますが、活動の時に参加者に対して、環境基本計画の紙版やチラシの配布、または口頭で環境基本計画の考え方を伝えるなどの行動があったかという、私も含めて無かったわけです。このようなイベントの時にどういう風に伝えていくか考えないと、話が次に進んで行かないので、具体的な周知方法まで踏み込んで改善していくべきだと思います。今後の方向性として、他の基本目標に対しても同じような考え方で煮詰めていく必要があると思います。

今回、環境基本計画の見直しの時期に入りましたが、環境衛生課の皆さんも少人数で対応されており、しかも洋上風力発電の環境影響評価など様々な課題が同時進行で動いている時期でとても大変な作業だろうと推察しています。だからそこまで踏み込んだ議論ができなかったかと思いますが、ただ今後については、内容を詰めていく努力はしていきたいと思います。

次に環境基本計画の27頁に推進体制が記載されています。「全員参加」をキーワードにこの計画を提示したわけですが、その環境像の実現と目標達成には相応の推進体制が要として必要と考えられるところで、それが適切な形になっているかを考えなくてはならないと思います。市民・事業者・市の役割ということでそれぞれ書かれていますが、本当であれば相互協力とか連携とか、3者の連携体制に関する全体的なイメージを議論し、それを経た上で認識を共有することができるのだと思います。その上で、それぞれのセクターでは得意分野が違うので、市民やNPOなどの得意分野をお互いに確認し、分担しながら目標に向かって取り組むという形に持っていくと、議論を通じて当事者意識を高めていくことができると思うので、市民にとって「自分ごと」という意識を高め

るためにも、やはりイベントを組むしかないのだろうと考えました。

環境問題は様々な広がりを見せています。記載されているとおり、気候変動や海洋プラスチックの問題など、地球環境の問題が急速に深刻化する中で、この見直し版をどう考えるかです。分かりやすい表現を使っただけで大分良くなったと思いますし、これからも文章がより良く直っていくのだと思います。しかし、環境問題を網羅的に平均的に取りまとめることも必要なのですが、「光るもの」がないというところが辛いところです。「光るもの」がないと、言葉は悪いのですがつまらない読み物になってしまうわけで「分かりやすいけども、面白いことが書いていない」ということになってしまうと認知度向上にもつながらないと思います。酒田市の特徴であるクロマツ海岸林、海、最上川、鳥海山、里山、イヌワシなども含めて、残り4年間で重点的に取り組むべき目玉をどのように考えるかという点について、せっかく「環境フォーラムさかた」もあるわけですので、再来年度にでも予算をかけてワークショップを開くなどソフト部分に予算を使い、色々な関係者を巻き込んだ議論をして目玉を出していくような方法が必要かと思います。1~2年遅くなってもいいので、次につなげるために、ぜひそういった議論をしていくべきです。その目玉のひとつがSDGsなのか、気候変動なのか、海洋汚染なのか、様々あると思いますが、それは関係者の議論の中で打ち出していくべきことだと考えます。今回は間に合わなかったと思いますので、次年度以降にやっていただきたいと思います。

例えば京都府の亀岡市ではプラスチック製のレジ袋の配布禁止条例を作りました。海のない亀岡市なのですが「海洋汚染の防止のために内陸でできること」という視点で条例化したもので、10年かけての取り組みだったそうです。そういった目玉になることが酒田にもあるはずですから、それを議論して出していくことが大事だと思います。

最後に、私も関わっている海洋プラスチックごみの視点からですが、毎年関東・関西の学生や東北公益文化大学などの県内の学生も含めて、150人規模の学生が4泊5日などの泊りがけで飛島や庄内海岸のクリーンアップに参加しに来てくれています。それに対し、酒田市は地域外からの応援活動に対して感謝の念が低いと感じています。環境衛生課の皆さんも重々ご理解いただけたと思いますが、もっと反応を返してあげるといことは大事なことですし、SNSなどで取り上げられて「酒田に行ってよかったね」とか「また飛島行きたいね」という声も結構飛び交っているのです。行政側も応援に感謝する姿勢を見せるという意味で、せめて見直し版の環境基本計画のコラムに学生たちの応援活動の紹介を入れ込んでいただけたら嬉しいと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。周知に関しては、やはり各事業を実施する場合の環境基本計画の周知、「こういった活動がSDGsや環境基本計画に繋がっていくんだよ」というような説明が必要だと思いますので、ご意見を検討させていただきます。それから推進体制についても、「環境フォーラムさかた」だけでなく、色々な方々からの意見を頂きながら進めていきたいと思っています。

また環境基本計画の中に光るものがないというご意見に関しては、行動計画の中に入れ込むという形もあるかとは思いますが、少し話を揉ませていただきたいと思います。すぐという形にはならないとしても、次期環境基本計画に繋げていくという形で考えさせていただきたいと思っています。

それから海洋プラスチックの問題で、有志の方々から毎年協力いただいていることは当課としても重々認識しています。市として何ができるかは今後検討させていただきたいと思っています。コラム掲載に関しては、積極的に皆様から知っていただくということで、掲載したいと思っています。

委員

ただ今、委員からお話があった件に関連することです。目玉、「光るもの」がないから将来的に出してほしいという話がありました。環境基本計画には、掲載すべき事項も多く難しいことであるとは思いますが、第5回環境審議会の意見のNo10で回答いただいているように、環境基本計画を作った後に概要版という形でPRすることも検討するということでした。この概要版の中では「光るもの」を前面に出して、「詳細は環境基本計画をお読みください」とし、本当に特出しすべきものだけを出した概要版とすることも検討してもいいと思います。

事務局

パンフレットの作成についても、委員からいただきましたご意見を参考に検討したいと思います。

議長（会長）

その他、ございませんか。

委員

質問が2点あります。1点目は先週2月19日から募集が始まった「SDGs未来都市」の募集についての酒田市の取組状況を、2点目は「ゼロカーボンシティ」の参加表明について酒田市はどのような見解であるのかを、確認させていただきたいと思っています。

事務局

「SDGs未来都市」については、基本的には企画調整課の方で携わ

っていると思われ、現時点ではまだ情報をいただいている状況です。2 番目の「ゼロカーボン宣言」についてですが、現在の酒田市には共同火力さんがあり、酒田港に石炭が入って来るなど市や地域に大きく貢献している面があります。そのため現時点では酒田市では「ゼロカーボン宣言」は行わない方針としています。ですが、国は「ゼロカーボン」を進めていく方針ですので、本市でもその方向性に沿って進めていくことを考えています。

委員

先ほどの概要版とか「光るもの」とかの議論につながるとは思います、多くの方が「SDGs」や「ゼロカーボン」という言葉を耳にしている、酒田市がどのような考え方をしているのかということだと思います。企画調整課が担当しているからとかではなく、周知する、自らの立場を表明する、というのは大事なことだと思いますので、それは引き続き検討していただきたいとします。

我々民間の立場から言わせていただくと、「SDGs」も「ゼロカーボン」も怖い目標です。それは目指す社会がどうこうではなく、そこに対応していかないと生き残れないという強烈な目標であって、各企業が「SDGs」や「ゼロカーボン」についてこのように対応していきますとの意思表示や行動変容を迫られている状況です。それに対し、酒田市が環境基本計画の「SDGs」の現状の認識として記載したことが、何年も前に書いているならまだしも、今の段階でこの程度の認識なのかというのがすごく心配なのです。これについては、「未来都市」とか「ゼロカーボン」とかの単語は飛び交っているけれど酒田市は何もしない、思われるのが致命的だと思いますので、それについて対応をお願いしたいとします。

事務局

「SDGs」については 2030 年という目標が間近に迫っており、本当に今すぐ行動しなければいけないという意見もあります。その点は今後詰めていかなければならないと思っています。

また「ゼロカーボン」についても、2050 年までに CO₂ 排出量を実質ゼロにするという話ですが、実際にグリーン成長戦略において再生可能エネルギー 100%ということが可能かと考えると実際にそれは不可能で、半分も使えばいいのではないかという話になっております。そのような情報が市民の方々に知られているのかということが大事なのかなと思います。本当に「ゼロカーボン」にするためには、皆さんの生活のほとんどが電化されなければなりません。すると電化するための電気をどのように作るか考えなければならぬわけで、そのような情報

等を環境衛生課としては発信していかなければならないと思います。そうして皆さんに考えていただいて、その方法で本当にいいのかどうか、例えば再生可能エネルギーだけではなく水素を使ったりアンモニアを燃やしたりする等の方法や、本当に使用する電気量に足りるのかというような問題についてもお伝えしていければと考えています。

議長（会長） そろそろ予定された時間となっておりますので、この辺で質疑を終了したいと思います。事務局もよろしいでしょうか。

事務局 本日の審議でご意見をいただいた内容で修正し、3月11日までに委員の皆様にお届けしますので、ご意見がある場合は3月17日頃までにご回答をいただきたく思います。その結果を3月29日の第7回審議会でご確認いただき、環境基本計画の中間見直しに対して答申への意見取りまとめをお願いする予定です。皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

議長（会長） では、これにて本日の議事を終了します。速やかな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

4. その他 なし

5. 閉 会 (略)